尾瀬国立公園

公園計画変更書

[一部変更]

(環境省案)

令和 年 月 日 環 境 省

目 次

第 1	公園計画の変更	. 1
1	変更理由	. 1
2	事業計画の変更内容	. 2
	(1) 施設計画	. 2
	ア 利用施設計画	. 2
	(ア) 単独施設	2

第1 公園計画の変更

1 変更理由

令和4年3月に片品村が策定した「尾瀬国立公園群馬県側利用拠点計画」では、富士見峠においてポストコロナ時代に沿った形の新事業を構築し、「新しい尾瀬の魅力」を 創出することとしている。その具体的な計画として廃業した富士見峠宿舎の撤去や、富士見峠を拠点とした新たなツアーの造成並びに野営場や休憩所等の利用施設の整備を進めることとしている。

今回変更は、こうした状況を踏まえ、富士見峠の利用拠点としての魅力を向上するため、野営場事業を追加するものであり、「国立公園の公園計画等の見直し要領」(令和4年4月1日付け環自国発第2204016号)の2(3)ウ「離島振興法(昭和28年法律第72号)に基づく離島振興計画や他の地域振興計画が策定又は変更され、自然的、社会的実情に照らして当該公園の保護又は適正な利用に資すると認められる場合」に該当するものであることから、公園計画の一部変更として行うものである。

2 事業計画の変更内容

(1) 施設計画

ア 利用施設計画

利用施設計画の一部を次のとおり変更する。

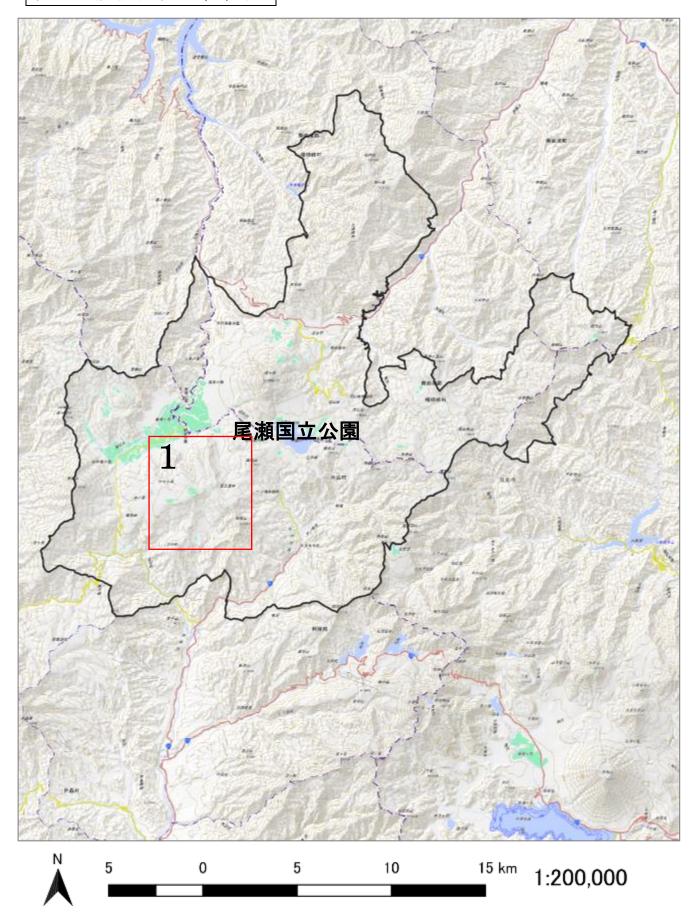
(ア) 単独施設

次の単独施設を追加する。

(表1:単独施設追加表)

番号	種類	位 置	整備方針	告示年月日
31	野営場	群馬県利根郡片品村(富士見峠)	アヤメ平登山等の自然体験のための野外宿泊拠点として整備する。	新規

利用施設計画変更位置図



利用施設計画変更図1

